

教私第3532号
令和7年3月31日

各私立学校設置者様
各私立小・中・高・中等教育学校長様

大阪府教育庁私学課長

「私立学校・学校法人の認可申請・届出の手引き」の一部改訂について（通知）

日頃から本府の私学行政の推進に御協力をいただき、お礼申し上げます。

大阪府では「私立学校・学校法人の認可申請・届出の手引き」（以下「手引き」という。）を作成し、私立小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校やその設置者としての学校法人の認可申請の手続き等に関する事項を御案内しているところです。

今般、令和7年4月1日付けで改正私立学校法及び関係省令が施行されることに伴い、当該手引きの記載事項の一部を変更しましたので、お知らせします。

なお、下記に示すWebサイトに変更後の手引きを掲載していますので、適宜御確認の上、令和7年4月1日以降の各種認可申請・届出について御対応ください（主な変更箇所は（別紙）のとおり）。

また、私立大学又は高等専門学校を設置する学校法人に関する学校法人に関する申請・届出に関する事項は文部科学省からの案内に基づき、御対応ください。

記

【手引きの掲載Webサイト】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180160/shigaku/syoutyuukou/tuutitop.html>

担当：大阪府教育庁私学課小中高振興グループ
TEL：06-6210-9275（ダイヤルイン）
E-mail：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp